

## 初めての俳句講座 ～あなたも俳句を作ってみませんか～

回	期 日	学習内容
1	10月13日(金)	俳句とは何か、俳句用語の基礎知識
2	11月17日(金)	実作のための予備知識、名句鑑賞
3	12月15日(金)	俳句を作る①
4	平成30年1月19日(金)	俳句を作る②
5	平成30年2月23日(金)	俳句を作る③

- ▶時 間 午後1時30分～3時30分
- ▶場 所 中央公民館第2学習室(「みらい」内)
- ▶講 師 三沢一水さん(行田市俳句連盟会長)
- ▶対 象 俳句初心者の方
- ▶定 員 30人(先着順)
- ▶受 講 料 無料
- ▶申し込み 9月20日(水)午前9時から直接同館(電話受け付けは午前10時から)
- ▶問い合わせ 同館 ☎556—2649

## 平成29年度不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

- ▶日 時 10月7日(土)午前10時～午後4時
- ▶場 所 八木橋百貨店1階正面入口(熊谷市仲町74)
- ▶内 容 不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じます。
- ▶主 催 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
- ▶後 援 埼玉県、熊谷市他
- ▶問い合わせ 同協会 ☎048—789—6000

### 今月の納期(9月分)

固定資産税・都市計画税・・・3期  
国民健康保険税・・・3期  
介護保険料・・・3期  
後期高齢者医療保険料・・・3期

納期限 10月2日(月)

市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (9月15日～10月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 第1会議室	9月26日(火)	※予約はその月の1日 から(土・日曜日、祝 日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		10月12日(水)		午後1時40分～4時20分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時 30分	消費生活センター (内線495)	
結婚	VIVAぎょうだ	10月1日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090 —2416—9692	
不動産	市役所	9月20日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部 ☎562—5900	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月11日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎554—2702	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301	
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)	
人権	きっずプラザ あおい	10月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411	
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	9月26日(火)、10月10日(水)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131	

## 老朽空き家等を 解体する場合に補助金を 交付します

市では、老朽空き家等を解体する方への補助制度を実施しています。対象になる老朽空き家等は、市から条例に基づく助言または指導を受けたもので、1年以上使用されていないものなどの条件があります。補助金額は、解体費用の2分の1以内で上限は50万円(床面積に関する上限基準あり)です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は解体工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

## 木造住宅の耐震診断および 耐震改修工事をする方に 補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

## ごみ収集車の火災防止に ご協力ください

8月3日に不燃ごみ収集車の荷台で、ラジコンなどに使用していたと思われる充電式電池が原因の出火がありました。発見が早くすぐに消火できましたが、消火が遅れば収集作業員や周辺の住民の命に関わる重大事故(火災)につながりかねません。



ごみ収集車の荷台で  
出火した充電式電池

このような事故をなくすため、次のことに注意して集積場所に出してください。

○充電式電池、乾電池およびライターは、「有害ごみ」へ  
○スプレー缶およびカセットボンベは、穴を開けてから「資源物」へ

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

## 木造住宅の耐震診断を 無料で行います

市では、木造の住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅は耐震性能が低いものが多く、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550—1551

▼問い合わせ 9530 環境課環境業務担当 ☎556—

### さしあげます

▷ベビーカー(バギー式) ▷ハムスター用ゲージ ▷ベビーカーバス ▷電気ファンヒーター ▷電気スタンド ▷インターホン(取り換え用) ▷水槽

### ゆずってください

▷芝刈り機 ▷浴室用混合水栓(シャワー付き) ▷調理用ポウル ▷卓上ポット(ステンレス製) ▷大人用自転車 ▷ガスコンロ ▷卓上用ミシン ▷キャリーバッグ(4輪・中型) ▷キャリーバッグ(4輪・大型) ▷ラベルプリンター ▷液晶テレビ ▷冷蔵庫 ▷サイドテーブル ▷こたつ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

## 不用品情報(無料)